

八重瀬町観光拠点施設 南の駅やえせ

貸会議室等利用規約

1. 規約の範囲

当施設の利用に関して締結する契約は、この規約の定めるところによるものとします。この規約に定めのない事項については、法令または一般に確立された慣習によるものとします。

2. お申し込みの手続き

- ・ ホームページ又は電話などで空き状況をご確認ください
- ・ 利用規約をご確認のうえ、利用許可申請書（PDF）に記入し、FAX またはメールにてお送りください。
※利用規約・申し込み用紙は当施設より FAX 送信も可能。
- ・ 利用許可申請書をお送り頂いても、当施設の受領の押印がなければ、受領したものとはなりません。
- ・ 利用許可申請書を受領するまでに、2日～3日営業日は要しますのでご了承ください。
- ・ 利用許可申請書を当施設が受領した時点で契約が成立したものとし、ご予約を正式に受け付けたこととなります。（以下、「本予約」と言います）
- ・ 「本予約」としてお受けした後に、お客様のご都合で予約の一部または全部をキャンセルされる場合には、所定のキャンセル料が適用されますので予めご了承下さい。
- ・ 本予約は、最低でも予約の2日前までには完了してください。
- ・ 受領されました利用許可申請書は FAX にて返信いたします。
- ・ 仮予約は受け付けておりませんので、ご了承ください。

3. 利用時間及び利用料金

- ・ 営業日：年中無休
- ・ 利用可能時間：10：00～22：00
- ・ 利用時間には、準備及び撤去の時間が含まれます。
- ・ お客様の都合によりご利用時間を超過された場合は、別途追加料金を頂戴します。但し、次の会場利用の時間との関係でご利用の超過に応じられない場合もありますのでご了承ください。
- ・ 利用時間を超過された場合は、1時間ごとの追加料金を徴収させていただきます。

4. お支払い

料金をご利用前に、物産館レジにてお支払いください。

5. お客様のご都合によるキャンセル

「本予約」としてご予約をお受けした後に、お客様の都合によりご予約の一部または全部を取り消される場合は、以下のキャンセル料を頂戴いたします。

事前のご連絡が無いキャンセルは別途定める違約金をお支払い頂くこととなります。

キャンセル料及び違約金の対象はキャンセルする室料となります。

また事前のご連絡もなく、キャンセル料や違約金のお支払いが無い場合は、法的措置を取らせて頂きます。

- ・ 前日 » 0%
- ・ 当日 » 50%
- ・ 違約金 » 100%

6. 当施設内の設備及び備品等の使用について

- ・ 設備、備品等の操作方法は当施設担当者をご説明いたします。
- ・ 当施設に常設していない機器備品またはその他の機器を持ち込む場合は当施設の承諾を得てください。
- ・ 機器等のリハーサル・実演を行う場合は予め当施設の承諾を得てください。なお、臭気、騒音、動物実験等を伴う機器の使用はお断りいたします。
- ・ 使用に際して、室内または建物の諸設備、機器備品等を毀損、汚損、紛失された場合または使用者に起因する火災等の事故を起こした場合には、当施設の算定するところに従って復旧に要する直接・間接費用の一切をご負担いただく事となります。
- ・ 使用後に清掃を必要とする場合は別途清掃料を頂きます。
- ・ 会場使用開始時及び終了時は当施設係員にお知らせください。
- ・ 物品の搬入出を行う場合は当施設担当者と事前に詳細を打合せのうえ、担当者の指示に従ってください。当施設の設備・什器等に損傷の恐れがある場合は必ず養生するように願います。
- ・ 備え付けの備品の準備はお客様でお願い致します。

7. 損害賠償及び免責

- ・ お客様及びお客様が手配された業者、来場者など関係者の故意または過失により、当施設または当施設の設備・什器備品を毀損、汚損、滅失させたときは、ご利用のお客様に損害を賠償していただきます。
- ・ 当施設の利用に伴う人身事故及び盗難等の全ての事故については、当施設に過失が無い限り、当施設は一切の責任を負いませんのでご了承ください。尚、当施設側ではお客様の貴重品等をお預かりしておりません。
- ・ 天災、火災、その他の不可抗力によって当施設の利用が困難となった場合、これらの不測の事態による損害については当施設は一切責任を負いかねますのでご了承ください。

8. ご利用の制限

以下の項目に該当する場合、予約の取り消しまたは利用をお断りする場合があります。

予約が取り消された場合には所定のキャンセル料を申し受けます。また、お客様が蒙った損害については、当施設は一切責任を負いかねますのでご了承ください。

- ・ 「施設使用申込書」の記載事項が実際と異なる場合。
- ・ 当施設または当施設の設備・什器備品を損傷・汚損する恐れがある場合。
- ・ 当施設で定めた利用規約に違反した場合。
- ・ 関係官公庁より中止命令が出た場合。
- ・ 宗教団体、思想団体、政治団体またはこれに類する集会等の目的と当施設が判断した場合。
- ・ 「暴力団による不当な行為の防止等に関する法律」第2条の指定暴力団または指定暴力団連合またはその他集团的または常習的に暴力的不法行為を行う虞がある団体、もしくはその構成員による催事である場合。
- ・ 催事目的が詐欺行為その他非合法・反社会的目的等であるとき、またはその虞がある場合。
- ・ 公序良俗に反するまたは法律に違反する恐れがあると当施設が判断した場合。
- ・ その他理由の如何にかかわらず、利用目的等が当施設で行うには相応しくないと当施設が判断するとき。

また、次に掲げる行為は禁止いたします。

- ・ 当施設の承諾のない掲示、販売、寄付募集行為等。
- ・ 危険物（火薬、油脂、薬品、毒性ガス、劇薬、ガスボンベ等）の持ち込み。
- ・ 飲酒目的のみの利用。

- ・ 腐敗物、腐食物等の臭気を伴う物の持ち込み。
- ・ 大音響を発するものの持ち込み。
- ・ 身体障害者補助犬以外の愛玩動物の持ち込み。
- ・ 壁面、ドア等へのテープ、押しピン類による張り紙。
- ・ 重量物（1 m²当り 350KG を越えるもの）の持ち込み、設置。
- ・ 当施設の什器・備品等の移動、損傷、汚損。

ご利用にあたっては、以上の規約を厳守していただくようお願いいたします。

施設設備等概要

貸室利用時間	: 10:00~22:00 (有料)
設置備品 (一部屋あたり)	: テーブル 10 台、イス 30 脚、 ホワイトボード 1 台
部 屋 数	: 貸会議室×3 部屋、調理室×1 部屋
料 金	: 500 円/1 時間
電 気 料	: 500 円/1 時間
	※クーラー使用時、コンセント使用時に該当 基本照明の料金は発生致しません。

八重瀬町観光拠点施設 南の駅やえせ 住所及び連絡先

〒901-0512

沖縄県島尻郡八重瀬町字具志頭 659 番地

TEL 098-851-3824

FAX 098-851-3825

mail minami@yaese-station.jp